

第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会（第1回）  
議事要旨

1. 開催日時：令和4年12月14日（水）10:00～12:07
2. 開催方法：WEB会議システムにより開催（YouTubeによるオンライン配信あり）
3. 出席者：

委員：

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 大久保 規子 | 大阪大学大学院法学研究科 教授            |
| 大塚 直   | 早稲田大学法学部 教授                |
| 高村 ゆかり | 東京大学未来ビジョン研究センター 教授        |
| 武内 和彦  | 公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 理事長 |
| 千葉 知世  | 大阪公立大学大学院人間社会システム科学研究科 准教授 |
| 広井 良典  | 京都大学人と社会の未来研究院 教授          |
| 夫馬 賢治  | 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授        |
| 堀井 亮   | 大阪大学社会経済研究所 教授             |

環境省：

|                         |
|-------------------------|
| 上田総合環境政策統括官             |
| 小森大臣官房審議官               |
| 大倉環境影響評価課長 兼 総合政策課政策調整官 |
| 河村総合政策課計画官              |

4. 配付資料一覧：

【資料】

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 資料1-1 | 第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会 開催要綱 |
| 資料1-2 | 第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会 委員名簿 |
| 資料2   | 第六次環境基本計画の検討に当たっての基本的視点について    |
| 資料3   | 分野別の状況（参考）                     |

【委員からの事前意見】

|       |          |
|-------|----------|
| 事前意見1 | 大塚委員提出資料 |
| 事前意見2 | 広井委員提出資料 |
| 事前意見3 | 堀井委員提出資料 |

【参考資料】

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 参考資料1 | 第五次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定） |
|-------|---------------------------|

5. 議事要旨：

**<議題1>環境問題、環境政策の振り返り：特に、第1次環境基本計画策定時（1994年）からの振り返り、環境問題の基本的視点**

環境省から資料2について説明。これに対する委員からの主な意見は下記の通り。

- IPBES の評価では、バリューや文化など人間社会における多様な価値観に対する評価を重要視している。気候変動の議論の中でも、価値観などに関する議論があってもよい。また、今までは「成長の限界」というと「成長をするな」という意味が強かったが、これからは「限界の中の成長を追求する」という価値観に変わってくる。さらに今後の検討に当たっては、同時にソーシャルバウンダリーという考えも踏まえて議論すべき。
- 地域循環共生圏を今後更に発展させていくことと、環境・社会・経済の統合的向上を引き続き発展させることが重要。加えて、環境行政の目的を何にするかということも重要で、今後は「環境負荷の低減と質の高い生活環境の実現」という考えを打ち出すのもよい。これはプラネタリーヘルスとも関係する考えであり、さらにはその先の目的として、Well-being の向上にも繋がる。一方で、環境政策の基本原則は依然として重要性を持っている。また、残された公害の対策なども重要であるため、それらは維持すべき。
- 環境はビジネスのリスクでもあり機会でもある。環境をビジネスのチャンスとする考え方に再度焦点を当てるべき。また、環境基本計画においては、他の政策分野との統合や各環境分野の統合的取組により、その方策を強化することが重要。加えて、自然そのものに権利を認める「自然の権利」の議論に見られるように、気候変動と同様、生物多様性の位置づけが重要。また、生物多様性と感染症対策の関係において、ワンヘルス・ワンウェルフェアという考え方が広まっており、感染症対策も環境政策ときわめて重要な関係にある。さらに、気候変動と生物多様性の関係だけでなく、循環と生物多様性の密接な関わりにも注目する必要がある。
- 環境と人権の密接な関わりが認識され、環境政策が人間の福利の向上に繋がるという観点で今年の国連総会では環境権決議も採択されている。これは重要であり、人間の福利に環境保全が繋がっていることを、いかに環境基本計画の中に落とし込むかが重要。
- 経済学では幸福度を「経済厚生」と言い、経済厚生を高めることがあらゆる政策の目標。この中には「環境」も含まれている。さらに、経済学ではグローバルな環境とローカルな環境はいずれも大事であり、グローバルな環境は日本の安全保障にもつながるという意味で重要で、プラネタリーヘルスの分析は素晴らしい例なので、次期環境基本計画にも反映させてほしい。また日本の住みやすさなどのローカルな環境は国際的な比較が必要。経済学の視点から見ると、一人あたりの所得と環境の質は正の相関がある。経済と環境を同時に解決する視点が必要
- 環境に対する考え方として「何を実現すべきか」という観点から「どう実現すべきか」へと移行しつつある。今後の「どう実現すべきか」の段階では、他省庁の動きが非常に重要。

また、IPCC（気候変動）の主眼は化石燃料だったが、IPBES（生物多様性）の観点では金・銀・リチウム等のそれ以外の天然資源や農林水産業等の対策も重要で、生物多様性と食糧安全保障を一体的に解決する観点からは農業や食糧の話がやや欠如している。

- 環境対策は一部の人たち（余裕のある富裕層）のものという感覚や、海外では懐疑論・陰謀論の広まりもあり環境意識が一般的に高まるほど懐疑的に捉える動きもある。2030年に向けてこうした動きへの対処も検討する必要あり、そのためにも環境問題は生活やWell-being、地方創生のためにやっているという理解をどう広げるかが重要。
- 持続可能性は「将来世代のことを考える」というのが基本的なメッセージであることを踏まえ、若い世代へのメッセージを意識する必要がある。また、文化の視点は生物多様性や人々のアクションのモチベーション、地域や環境への愛着などのバックグラウンドにもなり、たとえば「鎮守の森」といった日本の伝統的な自然観は国際的にも発信できる側面がある。さらに、分配と環境、福祉と環境等は関連しているため、これらの側面も含めた持続可能な社会という視点が必要。
- 若者という視点は重要。日本の若者が明るい希望を持っていないということや、エコ不安症や気候不安症という精神的な影響が海外では言われるようになってきている。
- 気候変動について決して明るくはない予測が出ているが、環境基本計画でも若者たちに未来があると伝えることが大事。また、地域循環共生圏については都市が地方のコストを負担できなくなると、地方の文明を見捨てるという選択しかなくなってしまうため、その前に経済と資源の循環を作ることが大切。
- サステナビリティの課題を統合的に考え、実施する必要性が地域と経営において認識され始めている。また、環境政策においてここ数年はカーボンニュートラルがドライバーだったが、循環や自然の政策にしてもいかに統合的に行うかを意識して政策を再構成しようとする動きがある。こうした観点から、環境行政の目指すところをしっかりと掘り下げ、Well-beingの向上など、経済成長だけではない目指すべき価値をどう表すかが重要。

## <議題2> 現状と振り返りを踏まえた、第6次環境基本計画の方向性に関する視点

委員からの主な意見は下記の通り。

- 環境政策の拡大を踏まえ、国土計画（街づくりや土地利用・国土デザイン等）を担う意識を持つ必要がある。地域循環共生圏の発展方法は明示的に方向性を強調する必要がある。脱炭素型の地域づくりと合わせて、日本、特に地方を救うための大きな政策ツールになり得る。また国際的な取組に関し、一方向の支援から、途上国の課題解決が日本にもポジティブな影響を及ぼす「Co-Innovation」という考え方が必要。
- 日本の若者は将来に希望がないという点に対して、地域循環共生圏は一つの突破口になり得る。

- 政策統合は次期基本計画でも重要になってくる。経済・雇用・社会との関係での統合と環境政策の中において、特に環境政策の中での統合については、化学物質戦略は入れた方が良い。
- 手法の話としては、環境負荷を行うものがコストを支払うというメカニズムを導入しながら、国際競争上の公平を確保することを目指すべき。さらに、地域住民の意識、また地域の人材の確保や社会連帯を目指した教育が重要。
- 世界から優秀な人材を日本に集めるうえで、街づくりのデザイン等への投資など、良い環境づくり、街づくりの統一性・デザインが重要。日本の経済成長のためには日本の環境の魅力を高める必要がある。たとえば社会資本整備は、電線地中化や汚水処理が進んでいない等、日本には改善の余地がある。また、環境と環境のトレードオフが発生していることを踏まえ、日本全体・地域間でどのように調整するかが課題。
- 国際的に見ると統合を具体的に政策に落とし込むための手法としては、政策評価、事業評価、戦略的環境アセスメント等が主になる。ドイツなどでは予算の持続可能性審査を行っており、日本でも環境の視点を含むのが重要。
- 環境意識を行動に繋げ、より参加を高めるには、日常的な取り組みの反復とそれによる幸福感が大事で、将来世代の意見をどう取り込むかが重要。
- 地域循環共生圏の実現に向け、キーワードのひとつである地域資源の有効活用の観点からは、自治体・企業・金融機関や研究機関が一体となり後押しすること、スポーツや文化を活用して地域を巻き込むことが大切。また、全体の横断施策としてデータマネジメントとファイナンスの両輪が重要。
- 過度の自動車依存から脱却した歩行者中心の街づくり（ウォークブルシティ）や都市のあり方にさらに踏み込んで環境政策を展開し、良い都市のあり方や国土のデザインに踏み込むのが重要。
- 人口の視点として、現在は狩猟採集社会、農耕社会、産業化社会という3回目の人口増加を終え、定常化していく移行期。この移行期において、日本が先駆的な人口減少社会モデルを作るという視点も重要。また、環境が成長に資するというのは賛成だが、経済成長のための環境ではなく、環境・経済・社会のトリプルボトムライン全てが重要であるという視点が重要。
- 自然災害が発生した際、女性の方が相対的に大きな被害を受けるとする議論もあり、ジェンダーと環境持続可能性に関連性に関する視点を盛り込むべき。
- 環境を守る主体としての企業の役割の再定義もあるとよい。
- 気候変動と生物多様性に加え、国際的に重要視されている水も重要。水循環と持続可能性という観点をとりあげるのはどうか。

以上